

瑞浪市地域公共交通計画の策定について

1. 策定の経緯

近年、人口減少、少子高齢化の進展や新しい生活様式の実践など、社会環境が大きく変化する中で、地域住民の日常における移動手段の確保、活力のある地域の実現、地域間の交流促進及び環境負荷軽減等を推進するため、より利便性の高い、持続可能な地域公共交通を確保することが必要となっている。

瑞浪市では、「瑞浪市地域公共交通総合連携計画」及びその計画に基づいた「瑞浪市生活交通ネットワーク計画」に基づいて各種の事業を実施しているが、連携計画の期間が令和 5 年度までとなっているため、次期計画の策定が必要となっている。

国においては、前記のような公共交通を取り巻く厳しい状況を鑑み、令和 2 年に「地域公共交通の活性化及び再生法（以下「地域公共交通活性化再生法」という。）」を改正し、従来の公共交通サービスに加えて福祉輸送、スクールバスなどを含む地域内の輸送資源の総動員を今後自治体で策定する「地域公共交通計画」において位置づけしていくものとしている。

2. 第 6 次瑞浪市総合計画における成果指標

利用しやすい公共交通が整っていると感じる市民の割合（市民アンケート結果）
（令和 5 年度目標数値 47.0%） 単位：%

H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
34.1	32.1	36.3	38.4	33.3	27.5	30.5	31.3	28.4

市民の幸福感を高めるために、瑞浪市が特に重点的に実施すべき事業であると思う公共交通の割合（市民アンケート結果） 単位：%

H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
28.5	30.2	31.3	33.7	37.0	44.1	36.2	32.6	30.8

3. 公共交通計画の必須項目

- ・ 地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に資する地域公共交通の活性化及び再生法の推進に関する基本的な方針
- ・ 計画の区域
- ・ 計画の目標
- ・ 計画の目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項
- ・ 地域公共交通計画の達成状況の評価に関する事項
- ・ 計画の期間

- ・その他、計画の実施に関し、当該地方公共団体が必要と認める事項

4. 計画の内容

(1) 基本方針

①公共交通機関の機能分担と連携強化に加え、地域内の輸送資源の総動員によるネットワークの再構築を目指す

瑞浪市では、鉄道や民間路線バス、瑞浪市コミュニティバス及びタクシーの他、地域が主体となったデマンド交通などの多様な公共交通が運行中である。また、スクールバス、福祉輸送、病院や企業による送迎サービス、自治会が運営するシャトルバスなどが運行中である。

近年、公共交通の利用率の低下が続いている。現在の交通体系が地域や利用者の需要に合っておらず、公共交通空白地区への対応も求められているため、地域交通を大きく見直す必要がある

各公共交通機関の機能分担や担うべきサービス水準を明確化し、地域ニーズや事業ニーズに即した交通体系を再構築していくことが求められている。

◆各公共交通機関の機能分担

機能分類	位置づけ・役割	対象例
幹線公共交通	・名古屋、中津川方面等の広域的なアクセスを支援する鉄道の他、隣接する土岐市駅（土岐市）や明智駅（恵那市）を連絡する民間路線バスが対象で、骨格となる公共交通軸を形成する路線。	・鉄道（JR 中央線） ・民間路線バス
地域間公共交通	・通院、買物、通学等の利用を中心に市内移動サービスを支援する路線。	・瑞浪市コミュニティバス
支線公共交通	・通院、買物の利用を中心に、地域間公共交通を補完する路線。 ・地域のニーズに合った運行方式を地域とともに検討し、地域の足を確保する。	・デマンド交通
全機能交通	・24 時間運行し、ドア・ツー・ドアの少量個別輸送を担う移動手段で、タクシーの特徴を活かした多様なサービスを提供。	・タクシー
その他	・事業ニーズに応じたサービス水準を維持する。	スクールバス、病院送迎、学園台シャトル

	・今後の社会情勢等を踏まえて、他の交通手段を検討する。	ルバス等
--	-----------------------------	------

②新たな交通ニーズに対応する地域交通の旅客サービスの提供を図る

2027年に開通を目指すリニア中央新幹線の岐阜県駅とのアクセスに配慮するとともに、市内利用者だけでなく観光客を含む来訪者への旅客サービスの提供を検討する。

東濃中部病院の建設を見据え、新たな交通ニーズに対する旅客サービスの提供を検討する。

③瑞浪市コミュニティバスとスクールバスとの一体的な運用を目指す

スクールバスの空き時間帯での有効活用等による瑞浪市コミュニティバスとスクールバスと連携・協働した一体運用など、効率的かつ効果的な交通体系の実現を目指す。

また、小学生の通学をスクールバスに切り替え、それに合わせて既存の郊外路線の見直しを検討する。

(2) 計画の区域

鉄道、民間路線バス、民間タクシー、コミュニティバス、デマンド交通等、公共交通機関相互の連携を図り、一体的に事業を推進する必要があるため瑞浪市全域とする。

なお、行政界をまたぐ民間路線バスや、病院送迎については、関連する自治体との協議によることとする。

(3) 計画の期間

令和6年度～令和10年度の5年間とする。

(4) 計画の目標

① 高齢者等交通弱者に配慮した移動手段の提供

高齢化社会の進展に伴い、公共交通は自家用車を持たない方などの交通弱者にとって必要不可欠なものとなっている中で、北部や南部地域を中心に存在している公共交通空白地区の解消を図りつつ、自家用車がなくても移動できる交通手段の確保が必要である。

また、東濃中部病院の整備が計画されており、関係機関との協議により、交通手段の検討を行う。

② コミュニティバスやデマンド交通の運行サービス・運行方針等の改善

- ・アンケート調査により瑞浪市コミュニティバス、デマンド交通の改善要望で「運行日の増加（土日祝）」や「ダイヤ・運行時間帯の変更」に対する意見が多くなっている。また、現在の利用者数から、瑞浪中央線や山田線等の一部の便で利用が多いものの、利用が全くない便も存在しているため、利用者ニーズや採算性等を踏まえ、運行サービスの見直し・改善が必要である。
- ・瑞浪市コミュニティバスについては、現行通りの定時定路線型のまま運行するのか、デマンド交通等へ変更するのか、地域住民の意向や負担等を踏まえつつ、検討していくことが必要である。
- ・今後高齢化社会が進展する中で、車両のバリアフリー化を進めていくとともに、分かり易い時刻表や路線図の表示、GTFS データを活用したデジタルサイネージ時刻表等の導入の検討を行い、市民に親しまれる瑞浪市コミュニティバスの充実を目指していく。

③ 公共交通機関同士の連携強化と利用者目線での公共交通の改善

市民アンケート調査やコミュニティバスの利用者アンケート調査によると、改善点として「鉄道やバスとの乗継ダイヤの改善」を求める意見が寄せられている。

このため、各々の公共交通機関が連携し、機能を最大限に発揮する上でも、運行ダイヤの接続や乗継運賃割引などにより連携強化を図っていくことが必要である。

また、公共交通の利用拡大に向け、新たな交通サービスについて、市民の日常生活や来街者の様々な活動における交通利便性を高めるための本市に適した MaaS の研究を進め、導入の検討を行う。

④ スクールバス等地域内の多様な輸送資源の確保と有効活用

スクールバス等の多様な輸送資源を位置づけるなかで、

現在、中学生の通学をスクールバス、小学生はコミュニティバスで対応しているが、小学生の通学もスクールバスで行うよう検討を進め、スクールバスを有効に活用していく。

MaaS とは……地域住民や旅行者一人ひとりのトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約決済等を一括で行うサービスであり、観光や医療等の目的地における交通以外のサービス等の連携により、移動の利便性向上や地域の課題解決にも資する重要な手段である。

5. 当該計画の県内策定状況

策定済 11市町

市 町	計画期間
岐阜市	令和3～7年度（5年間）
本巣市	令和2～7年度（6年間）
垂井町	令和2～4年度（3年間）
輪之内町	令和4～8年度（5年間）
大野町	令和3～7年度（5年間）
関市	令和4～8年度（5年間）
美濃市	平成25～令和4年度（10年間）
中津川市	平成30～令和8年度（9年間）
恵那市	令和4～8年度（5年間）
土岐市	令和4～8年度（5年間）
飛騨市	令和3～7年度（5年間）

※令和4年7月策定の岐阜県地域公共交通計画より

6. 策定スケジュール

令和5年1月 【公共交通会議】	公共交通会議にて、公共交通計画の概要等の説明及び現計画（瑞浪市地域公共交通総合連携計画）の総合評価を実施。 公共交通会議組織改正により法定協議会に移行する方針説明
4月	事業者プロポーザル審査準備
5月 【協議会】	法定協議会立ち上げ 計画の策定・補助金の申請内容等を報告 国庫補助金申請（中旬）、国庫補助金決定（下旬）
6月	事業者プロポーザル審査・委託業務契約 市民・利用者アンケート等の基礎調査資料作成
7月 【協議会】	協議会にて実施内容の報告（アンケート内容等） アンケート調査実施 地区懇談会
8月	
9月	利用者ヒアリング実施
10月	基礎調査のデータを基に基本構想、計画方針、課題等の整理
11月 【協議会】	協議会にて基礎調査結果の報告
12月	
令和6年1月 【協議会】	協議会にて内容の最終確認（パブコメ直前の状態のもの）
2月	パブコメ実施
3月 【協議会】	公共交通計画の策定完了 協議会にて計画策定の報告